

令和3年5月26日

経済再生担当
全世代型社会保障改革担当
内閣府特命担当大臣（経済財政政策）
西村 康稔 殿

埼玉県知事
大野 元裕
千葉県知事
熊谷 俊人
東京都知事
小池 百合子
神奈川県知事
黒岩 祐治

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言及び
まん延防止等重点措置の延長に関する共同要望について

現在、東京都においては緊急事態措置を、埼玉県、千葉県、神奈川県においてはまん延防止等重点措置を、それぞれ5月31日までの期間で実施している。措置の実施に当たっては、一都三県で緊密に連携し、感染防止対策に各都県全力で取り組んでいる。

5月中旬以降、各都県で新規陽性者について減少傾向が見られるものの、依然として高い水準で推移していることや、感染力の強い変異株に流行の主体が置き換わっていることなど、予断を許さない厳しい状況が続いている。

こうした状況を踏まえると、一都三県は、引き続き、地域の実情に応じた感染拡大防止対策を多面的に実施するとともに、都県域の連坦性なども踏まえ、密接に連携した人流抑制対策を実施していく必要がある。

このため、現在、一都三県に対して発出されている新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置については延長されること、並びに、影響を受ける事業者等への財政支援については、即時対応分を含めその裏付けとなる措置が国において確実に講じられることを要望する。

また、措置内容の協議に当たっては、地域の実情に応じた弾力的な対応を要望する。

令和3年5月26日

経済再生担当
全世代型社会保障改革担当
内閣府特命担当大臣（経済財政政策）
西村 康稔 殿

東京都知事
小池 百合子

緊急事態宣言の延長に伴う基本的対処方針の変更に係る要望について

6月1日以降の措置等に係る基本的対処方針の変更にあたっては、東京都の緊急事態措置の実効性を確保する上で不可欠な、下記の事項にご留意いただくよう、要望する。

記

1 人流抑制の必要性

現在、都では、新規陽性者数が漸減傾向にあるものの、一方で、ゴールデンウィーク以降、繁華街等における人流の再増加が見られ、特に、土日及び夜間の人流増加が課題となっている。

こうしたことから、国においても人流の抑制は引き続き重要であるとの認識を改めて示した上で、人流・感染状況に応じて、施設に対する休業や時短の強化など、必要な対策を明確にしていきたい。

2 都道府県知事による措置権限の留保

人流の増加やインド株等による感染再拡大の傾向が見られる場合には、地域の実態を熟知している都道府県知事が、機動的に対策を強化で

きることが不可欠である。

現行の基本的対処方針等では、地域の感染状況等を踏まえ、都道府県知事の判断により、施設に対する休業等の使用制限を含め、施設管理者等に対して必要な協力を要請できることとされており、この仕組みを必ず維持していただきたい。

3 酒類提供を再開する場合における公正・公平性の確保

都では、飲食店等に対し、国が各自治体に対して導入を促進している第三者認証制度の要件を具備しているプロジェクトを実施しており、順次、認証済み店舗の拡大を図っていく予定である。

現在、要請に応じて休業中の店舗についても働きかけを行い、点検を着実に実施している。

今後、酒類提供再開にあたり認証の取得を要件とした場合、未点検の店舗から一斉に点検・認証を求める要望が都に殺到し、公正・公平な制度の運用が不可能となることから、酒類提供再開の際には、十分な配慮をお願いしたい。

4 事業者等に対する従業員の早期帰宅の徹底

現在、特定都道府県は、事業者に対して、テレワークの活用などにより、出勤者数の7割削減を目指すよう働きかける旨、基本的対処方針に記載されている。これに加え、夜間の人流を抑制する観点から、出勤している従業員の遅くとも20時までの終業・帰宅などに徹底して取り組むよう働きかける旨、追記していただきたい。

5 支援にかかる財源措置

影響を受ける事業者等に対して都が行う支援については、その裏付けとなる財源措置を国において確実に講じられたい。